

## 石川町における「新たな交通」の構築 平成26年度実施概要（案）

## 1. 実施の目的

町や地区の移動環境の現状・課題について住民に知ってもらい、行政・事業者とともに地区の移動を主体的に検討・実施することで、持続可能な地域公共交通網を構築することを目的とします。

## 2. 対象地区

「新たな交通」は、広域移動軸を利用できない地区を対象とします。

平成26年度は、このうち、他市町村との協議の影響を受けない沢井・新屋敷・赤羽（外楨）と、他市町村との協議が先行して実施されている曲木・母畑を対象とします。

## 3. 実施手順

- ・まずは、本年度策定中の総合連携計画を各地区で説明し、町や地区の移動の課題、今後の方針などを町民に知ってもらいます。
- ・そのうえで、地区の代表者などを中心に、今後の地区の移動の確保について検討します。
- ・今後の移動の確保策が具体化した段階で、地区の住民にその是非を問います。
- ・住民から賛同を得られた場合は、試験的にその確保策を実施し、住民に利用してもらえるかどうか確認します。

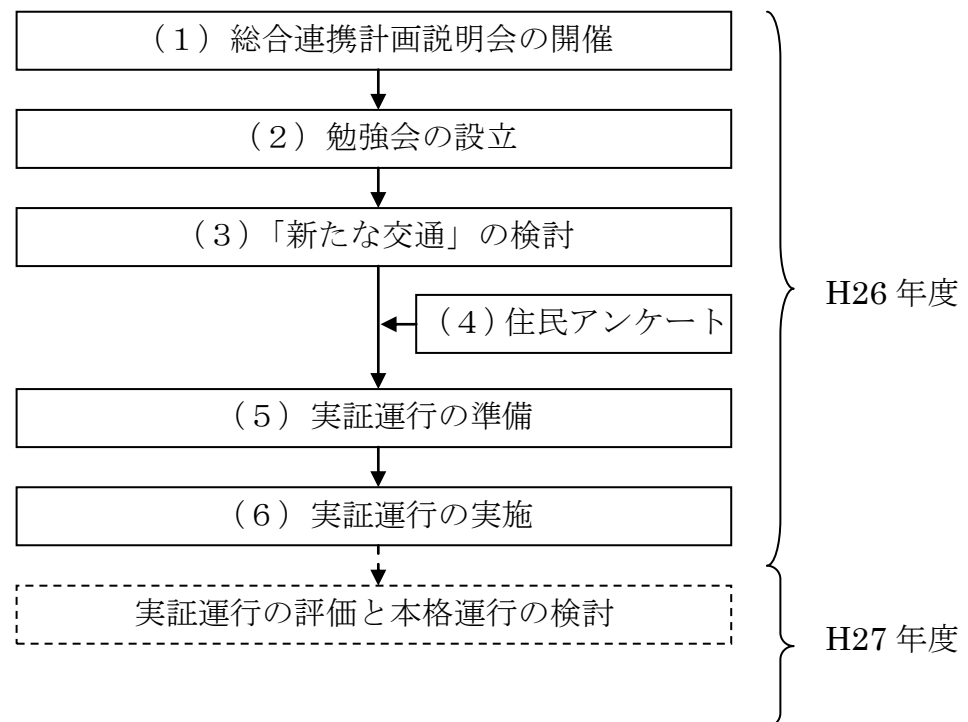


図 平成26年度の手順（案）

## 4. 各手順の概要

### (1) 総合連携計画説明会の開催

地区ごとに、本年度策定している石川町地域公共交通連携計画の内容を説明する会を開催します。

説明のポイントは、下記を想定します。

- 地区内には、自由に移動できず困っている住民がいる。
- 町は、厳しい財政状況の中、すべての住民にいきわたるような移動手段の確保は難しい。
- 今後は、須賀川方面、白河方面、古殿方面の路線バスは、町の補助により何とか維持することを目指す、それ以外は、路線バスにこだわらず、各地区で使い勝手の良い移動手段に改善していきたい。
- 各地区で使い勝手の良い移動手段は、町主体ではなく、地域が主体となって運営してほしい。(町は、一定の人材や財政的な支援を行う。)

### (2) 勉強会の設立

説明会を踏まえ、外楨、曲木・母畑地区のうち住民の賛同が得られた地区について、地区の移動の確保策を検討する勉強会を設立します。

勉強会の構成員は、地区代表、町担当課、交通事業者を基本に、地区と町が相談しながら決めることを想定します。

### (3) 新たな交通の検討

勉強会では、下記のような内容で、移動の確保策を検討します。

勉強会は、月1回程度の開催を想定します。

表 勉強会の内容（案）

| 回数          | 内容                                                |
|-------------|---------------------------------------------------|
| 第1回         | ・会の趣旨を腑に落とす。<br>・地区の解決すべき課題を知る（町民アンケート、既存データなどより） |
| 第2回         | ・他地区の解決方法を知る（先進事例の紹介）<br>・運行形態について知る。             |
| 第3回、<br>第4回 | ・地区に合った移動の確保策（案）を検討する。                            |

### (4) 住民アンケート

勉強会で検討した移動確保策（案）の是非を住民にアンケート形式で諮ります。

また、アンケートをすることで、移動確保策（案）の周知を図ります。

## （５）実証運行の準備

住民アンケートで、住民の賛同を得られた場合は、案を手直ししつつ、許可申請や、住民への周知ツールの作成、周知など、実証運行に向けた準備を行います。

## (6) 実証運行の準備

移動確保策を試験的に実施することで、住民が本当に利用するか、利用しやすいかなどを確認します。

## 5. スケジュール（案）

[illegible]